

《 株式会社ヨーゼフ会員規定 》

第1条（規定の目的）

本規定は、株式会社ヨーゼフ（以下当社という。）の会員(以下、会員という。)に関する事項を定めたものです。

第2条（会員の定義）

会員とは、KYB（Know Your Body：健康自主管理）運動の趣旨に賛同頂ける者で、当社が選定する各種サービスを受けるために、本規定に同意の上、第4条に定めた所定の手続きにより会員登録を申し込み、当社が承諾した個人をいいます。

会員は、以下の3通りとします。

(1)提携医療機関である医療法人マリヤ・クリニック(以下、マリヤ・クリニックという。)に来院したことがある方の場合(※1)

①正会員 当社からの請求の支払いをする方をお願いします。

②家族会員 サプリメント処方箋を必要とする方は登録しておいてください。

(※1)マリヤ・クリニックに来院されている方が未成年者等による理由で正会員になれない場合には、その未成年者等の保護者についてはマリヤ・クリニックに来院されていない方であっても正会員となることができます。

(2) 提携医療機関であるマリヤ・クリニックに来院したことはない方で、当社の会員制度の趣旨にご賛同及びご理解頂ける方の場合

①準会員 サプリメント処方箋の発行をすることはできません。

第3条（会員の権利）

会員は、以下のサービスを受けることができます。

(1) 当社取扱い製品の割引購入サービス

割引購入の詳細については、別紙の営業案内をご確認ください。

(2) 当社ホームページ内にある、会員専用オンライン注文サイトの利用サービス

会員には、ログインIDとログインパスワードを発行します。

(3) 銀行口座引落の利用

銀行口座引落サービスの利用を希望する会員は、当社が定める所定の手続きにより申込を行い、手続き完了後、栄養食品購入代金の支払方法について銀行の口座引落を選択することができます。

(4) 海外サプリメント輸入代行サービス

会員は、当社が扱う海外サプリメントについて、当社に輸入代行業務を委託することができます。

(5) 商品説明

会員は、当社が販売又は輸入代行した製品に関する使用上の説明を受けることができます。

(6) 書籍購入サービス

会員は、当社出版の書籍（送料無料）を 10 冊以上購入する場合、1 割引にて購入することができます。

(7) ポイントサービス

会員は、当社所定のポイントサービスを受けることができます。ポイントサービス詳細については、別紙のポイントサービス規定をご確認ください。

(8) その他、当社が認める諸サービス

第4条（入会手続き）

会員となるためには、次の手続きが必要です。

(1) 正会員及び準会員

当社所定の入会申込書の提出及び入会金の納入。

(2) 家族会員

同居している3親等以内の家族が正会員であること等を記載した、当社所定の入会申込書の提出。なお、入会金は免除されます。

2. 次のいずれかに該当する場合、当社は会員の入会を承諾致しません。

(1) 本規定の順守に同意頂けない場合。

(2) K Y B 運動の趣旨に賛同頂けない場合。

(3) 株式会社ケンビ・ファミリー(以下、ケンビという。)の他のディレクターのメンバー（元メンバーを含む。）が、そのディレクターの了承を得ないで、入会申し込みを行う場合。

(4) 申込者（※1）が制限行為能力者（※2）である場合（※3）。

（※1）家族会員への申込者を除きます。

（※2）制限行為能力者とは、未成年者（未婚の20歳未満の者）及び家庭裁判所の審判を受けた成年被後見人、被保佐人、被補助人のことをいいます。

（※3）制限行為能力者である家族会員には第11条1項3号記載の制限事項があります。

第5条（会員資格の継続）

会員資格は、会員が、一年以内に当社の栄養食品の購入又は当社への輸入代行業務の委託を行っている限り、自動的に継続されます。

第6条（退会手続き）

当社は、次のいずれかに該当する場合においては、その会員について退会手続きを行うものとします。

(1) 会員本人より退会の申し出があった場合。

(2) 会員が死亡した場合。

- (3)最終購入日より1年間購入がない場合。なお、退会后、再び入会を希望される方は、再度入会金を納入する必要があります。
 - (4)家族会員について、その元となる正会員が退会した場合。
 - (5)入会申込書に虚偽の記載をした場合。
 - (6)入会后において第4条2項に掲げる要件のいずれかに該当する事実が判明した場合、他の会員に悪影響を及ぼす場合、本規定を順守しない場合、その他当社が会員として不適合と認めた場合。
2. いかなる理由の退会においても、入金済みの入会金の返却は一切しないものとします。

第7条（資格の喪失）

会員は、退会手続きの完了の有無にかかわらず、第6条1項記載の事実が発生した時点において、その資格を喪失することとします。

第8条（適用の範囲）

本規定は、当社の会員制度に入会しているすべての会員に対し適用します。

2. 本規定による会員サービスは、資格を喪失した会員には適用しません。但し、退会した後も当社からの請求権は続くものとします。

第9条（ログインID及びログインパスワード）

入会にあたり発行されるID・パスワードについては、会員本人の自己責任において管理・保管するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（変更の届出）

会員は、氏名、住所、電話番号、Eメールアドレスその他、届け出ている内容に変更が生じた場合には、速やかに変更の届出をするものとします。

第11条（制限事項）

会員は、次に掲げる事項を順守する必要があります。

- (1) ケンビの他のディレクターに属するメンバー(元メンバーであった方も含む。)へは、当社の契約上、当社は栄養食品(ケンビの製品に限る。)の販売を行うことができません。
- (2) 会員は、会員本人及び会員家族による自己使用を目的とする場合のみ、当社の会員サービスを受けられるものとし、第三者への販売を目的とする場合には、当社のサービスは受けられず、別途販売代理店手続きを必要とします。
- (3) 制限行為能力者であっても、家族会員としての入会は可能ですが、その場合、当社商品及びサービスの注文は、その家族会員の元となる正会員が行う必要があります。

第12条（免責事項）

会員は、次に掲げる事項を承認する必要があります。

（1）当社のサービスの利用や活動において、会員の過失により何らかの損害が生じた場合については、当社は一切責任を負わないものとします。

（2）会員の登録情報に変更が生じた場合に変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

（3）オンライン注文サービスにおいては、利用されたログインIDとログインパスワードが一致する場合、会員本人による利用があったものとみなし、それらが盗用、不正使用その他の事情により会員本人以外の第三者が利用している場合であっても、それにより生じた損害について当社は一切責任を負わないものとします。

第13条（個人情報の管理・保護）

会員の個人情報は、当社が管理し、個人情報の保護に関する法令その他の規範を順守し、個人情報保護の徹底に努めることとします。

2. 関連組織である、マリヤ・クリニックおよび一般社団法人低血糖症治療の会との個人情報の提供に関して、入会を以てこれを承諾したものとみなします。但し、会員より個人情報の提供の拒否およびそれぞれからの案内の停止の意向があった場合はこれに従うものとします。

3. ケンビの他のディレクターに属するメンバー(元メンバーであった方も含む。)確認のため、会員の氏名及び住所をケンビに確認することがあります。

第14条（規定の変更）

本規定は、必要に応じ会員の承諾なしに変更できるものとし、当該変更については当社ホームページ上に変更後の本規定を掲載することをもって、当社が会員に対し当該変更を周知したものとみなします。

2. 変更後の会員規定は、ヨーゼフのホームページにおいて掲載された時点より、効力を生じるものとします。

第15条（雑則）

本規定に記載していない事項で疑義が生じた際は、会員と当社相互で誠意をもって解決するものとします。営業の詳細に関しては、当社営業案内に載せるものとします。

附則

- 1 2010年12月1日施行。
- 2 2011年 4月1日改定。
- 3 2011年11月15日改定。